

## 国家公務員制度改革

2007.10.03 堺屋 太一

## 1. 問題意識

- ( 1 ) わが国の国家公務員の人事制度・運用は、規格大量生産時代の官僚主導型に適応して形づくられてきたが、国際化多様化が進む現状では内外の信頼が得られなくなっている。
- ( 2 ) 公務員の組織は、各省庁別に閉鎖的な共同体と化しており、本来の機能目的にはそぐわない。また、高度成長時代の成功体験に埋没しており、新しい政治主導・地方分権時代にも適切ではない。
- ( 3 ) 公務員人事が閉鎖的で仲間内評価によって行われるため、職業倫理が確立されず、国家国民全体の利益よりも省益を優先することが多く、国民の信頼も揺らいでいる。
- ( 4 ) 公務員の能力開発の点でも閉鎖社会を前提としているため、市場において高い評価が得られる人材育成が行われていない。また外部からの人材登用も妨げられている。

## 2. 改革の理念

- ( 1 ) 議院内閣制の国制にふさわしい流動性と多様性のある公務員制度とする。
- ( 2 ) 国際化多様化の時代にふさわしく、多様な能力と技術と経験を持つ人材を揃えられるように採用育成退職の方法を創る。
- ( 3 ) 公務員が国家と国民に奉仕するにふさわしい職業倫理を確立し、能力・実績により適正な評価を得るような人事運用を目指す。
- ( 4 ) 公務員と他の職業との間の流動が通常的に行えるように、市場において高い評価が得られる人材養成を目指す。
- ( 5 ) 公務員の短・中期退職者および長期勤続者が損にならないような処遇とする。
- ( 6 ) 地方制度の改革なども視野に入れ、国家公務員と地方公務員の流動性を高める。また、それを促進するような評価制度を設ける。
- ( 7 ) 国家公務員の採用、昇進、転退職および再就職のあり様を透明化し、政治主導で国民に説明する慣習を根付かせる。

## (委員から提出された意見)

### 国家公務員制度改革の理念について

日本労働組合総連合会  
会長 高木 剛

標記につきまして、以下の通り意見を申し上げます。

#### 1. 「問題の所在」に附加すべきこと

行政と公務員に対する根源的な疑念が国民各層に瀰漫し、信頼は大きく揺らいでいる。

即ち、第1に、行政は誰のために何をめざして行われているのか。公務員は本当に国民全体の奉仕者として働いているのか。第2に、公務員は政策の立案、行政執行に係る専門能力を保持しているのか。第3に、公益追求への高い使命感と倫理観は歪んだ特権意識に墜していないか。第4に、公務組織は閉鎖的で国民への説明責任を果たしているのか、等が指摘されている。

#### 2. 「改革の理念」に附加すべきこと

改革の第1の要諦は、公務組織と公務員への信頼確立にある。

即ち、日本の議院内閣制による政治体制のもとでは、行政権は国会の信任を受けて組織される内閣に帰属するものであり、国の職業公務員集団は内閣と各府省大臣を補助・補佐し、政策の企画立案、法令・予算に基づく事務・事業の公正かつ着実な実施を任務としていることから、政策の企画立案と行政事務の公正・公平・効率的な執行能力、国民への情報開示と説明責任、そして何よりも公益追求への倫理観と使命感の確立である。

#### (参考) 改革に求められるもの

公務員制度は憲法15条に則り、公務員を選定・罷免する「国民固有の権利」を保障している。この規定を具体化し、国民が公務員を民主的に統制できる諸制度が公務員制度に内在していなければならない。

以上